

## 文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 4 年 1 月 1 1 日  
午前 1 0 時 0 0 分 開会  
午前 1 0 時 4 0 分 閉会  
場所： 全員協議会室

### ○加藤美幸委 員長長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。

議事を行います。

議案第 1 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 1 0 号中、当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○長谷川信和 生活援護課長

【資料に基づき説明】

議案第 1 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 1 0 号」のうち、生活援護課所管分について、補足説明いたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の説明欄、1 0 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の 8 0、同給付事業の 1 8 節負担金、補助及び交付金、1 0 億 1 7 3 0 万円は、非課税世帯等への給付金で、この対象となる非課税世帯 9 8 2 9 世帯と年度内の支給が見込まれる家計急変世帯 3 4 4 世帯の給付費を計上するものです。

その下の 8 1 同給付事務では、この給付事業に従事する職員の超過勤務手当、事務用品の購入費、郵送料、口座振込等手数料、複写機の借り上げ料を計上する他、1 2 節委託料では、総合行政システムへの新たなパッケージの追加や対象世帯へ送付する確認書、通知決定書の作成等に係る費用として、1 1 3 3 万円の、受付窓口等の業務を委託する費用として、1 4 0 6 万 1 千円を計上しています。

その下、1 7 生活困窮者自立支援金支給事業費の 1 9 節扶助費、5 3 5 万 7 千円は、生活困窮者自立支援金の申請期限が 2 度の延長で 3 月末日となったことに加え、制度の拡充で新たに 3 か月の再支給の申請が可能となるなど、これにより 6 月に計上した補正予算に不足が生じる見込みとなったため、計上するものです。

その下、8 1 同支給事務では、この期間延長等に伴い発生する、職員等の超過勤務手当、事務用品の購入費、郵送料、口座窓口振り込み手数料として、9 3 万 2 千円を計上しています。

歳入について説明します。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金の説明欄、5 6 生活困窮者自立支援金支給事業費補助金、5 3 5 万 7 千円と、5 7 づ事務費補助金 9 3 万 2 千円、5 8 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金、1 0 億 1 7 3 0 万円と、5 9 同事務費補助金 3 3 0 4 万 9 千円は、先ほど歳出でご説明しました生活困窮者自立支援金及び住民税非課税世帯等特別臨時給付金について、国の負担となる歳出額の 1 0 分の 1 0 を補助金として計上するものです。

続いて、繰越明許について説明します。

繰越明許の設定をお願いする事業は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の給付費 1 億 1 7 0 万円と、同給付事務の郵送料、口座振込手数料等 3 2 万 3 千円であり、

いずれも本年度内の給付完了が困難であると見込まれるため、それぞれ該当する予算の1割の額について設定をお願いするものです。

続いて、債務負担行為について説明します。

債務負担行為をお願いする事項は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務における窓口業務委託料786万3千円と複写機借上料66万円で、それぞれの契約を同給付金の申請期間に合わせ、令和3年度と4年度に跨った契約をしたいため、債務負担行為を設定するものです。以上で生活援護課の補足説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○沼田昌明 保健センター事務長

【資料に基づき説明】

「議案第1号令和3年度半田市一般会計補正予算第10号のうち、健康子ども部保健センター所管分について補足説明いたします。

歳出から説明します。議案書の12, 13ページをお願いします。下の段。4款「衛生費」、1項「保健衛生費」、2目「予防費」への補正額2,791万8千円は、7節報償費488万円、11節役務費4万2千円及び12節委託料2,299万6千円への増額で、全額が説明欄「02 予防接種事業費80：新型コロナウイルスワクチン接種事業」の費用です。概要は1月5日の全員協議会で健康子ども部長が、ご説明しておりますが改めてご説明します。

コロナワクチンの3回目接種に必要な予算は、昨年12月の補正予算において2回目の接種から8か月経過した18歳以上の方を対象に、今年度内は個別接種のみで対応する想定でして計上したところです。

その後、国が一部の対象者を前倒して接種する方針を示したことに伴って年度内に接種できる方が増加することへの対応として、一旦閉鎖した集団接種会場を再度、開設するとともに、個別接種の体制を強化するものです。

前倒しの具体的な内容は、医療従事者や高齢者施設等の入所者及びその従事者は6か月で、一般の高齢者はこの2月から7か月経過すれば接種できるとするもの。ただし、これに関しては愛知県が先週末に急遽、独自で一般の高齢者も接種間隔を6か月に前倒しする方針を示したところなので、市としても早急に対応できるよう進めていくものです。では節ごとに説明します。7節、報償費は、集団接種会場において接種に従事する医師、看護師への報酬です。11節、役務費は、市外の医療機関で接種した市民に係るワクチン接種費用支払いのための審査手数料です。12節、委託料には、集団接種会場で発生した医療廃棄物の処分料、2月、3月分の集団接種会場の運営委託料、個別医療機関への接種業務委託料、集団接種に従事する医療関係者の手配や当日の医療従事者の勤怠管理等を医師会に委託する委託料が含まれています。

次に歳入について説明いたします。8, 9ページをお願いします。

上段の15款【国庫支出金】1項【国庫負担金】2目【衛生費国庫負担金】1節【保健衛生費負担金】の677万4千円の増額は、説明欄03新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、全額が国の負担となる本補正予算で計上したコロナワクチン接種費用のうち、接種に係る直接経費が国の負担金として補填される分です。

次に下の段、2項【国庫補助金】3目【衛生費国庫補助金】1節【保健衛生費補助金】の2114万4千円の増額は、説明欄07新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、コロナワクチン接種費用のうち、体制整備に係る経費が国の補助金として補填される

分です。

以上、健康子ども部保健センターが所管する補正予算についての補足説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○加藤美幸委 員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。  
ご質疑ありませんか。

○小栗佳仁 委員

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業のうち、超過勤務手当について、予算の内訳はどのようなのです。

○長谷川信和 生活援護課長

本部体制職員 2 2 名の 3 か月分を計上しており、一人あたり月額 3 万 7 千円程度を見込んでいます。とのこと。

○岩田玲子 委員

非課税世帯が約 9 千 8 0 0 世帯と多いように感じますが、その内訳や理由はどのようなのですか。

○長谷川信和 生活援護課長

半田市においては、国の推計と同様に、対象世帯のうち約 7 割が高齢者世帯となっており、年金暮らしの高齢者の多くが対象となるためです。

○鈴木幸彦 委員

消耗品費 8 0 万 9 千円の内訳として、主な内容はなんですか。

○長谷川信和 生活援護課長

紙やインクトナーなど印刷に係る費用をはじめ、本部体制を整えるための電話や窓口でのトラブル防止のために防犯カメラを設置するものです。

○坂井美穂 副委員長

D V 等で世帯が分かれる場合への給付はどのように考えていますか。また、どのように周知する予定ですか。

○長谷川信和 生活援護課長

給付金は、現在、居住している自治体で給付を受けることとなるため、住民票が無くても給付要件を満たせば支給します。周知方法としては、市報、ホームページをはじめ、関係機関への連絡を行う予定です。

○坂井美穂 副委員長

家計急変世帯の対象者にはどのように周知を行いますか。また、個別通知の実施については検

討しましたか。

○長谷川信和 生活援護課長

周知方法は、市報、ホームページをはじめ、社会福祉協議会や、市のくらし相談室など生活にお困りの方が来所される場所で案内を考えています。個別通知については、対象者の判別が難しいことから、考えておりません。

○小栗佳仁 委員

システム改修委託料の内訳はどのようなのですか。人件費については妥当性を確認していますか。

○長谷川信和 生活援護課長

システムのパッケージ費用が約300万円、人件費として約300万円を計上しています。人件費については、予算の段階では概算での計上となるため、契約の際にさらに内容を精査し、金額の妥当性を確認します。とのこと。

○嶋崎昌弘 委員

生活困窮者自立支援金支給事業について、本補正では、何世帯分の予算が計上されていますか。

○長谷川信和 生活援護課長

令和3年度内に支払いが発生すると見込まれる世帯が121世帯あり、そのうち69世帯分は既に予算計上していますので、不足する52世帯分の予算を追加するものです。とのこと。

○坂井美穂 副委員長

新たな対象者への周知はどのように行う予定ですか。

○長谷川信和 生活援護課長

対象者のデータが県の社会福祉協議会から提供されるため、対象者へは、その都度、通知文書を送ります。

○澤田勝委員

今回の給付金の対象世帯のうち令和3年度には何世帯に支給する見込みですか。

○長谷川信和 生活援護課長

対象世帯全体が688世帯と見込んでいますが、令和3年度中には344世帯分の予算を計上しています。

○澤田勝委員

新型コロナウイルスワクチン接種事業について、前倒しにより新たに対象となる人が6300人では全体と比べると少ないように感じますが、どのような人が対象となっていますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

本予算では、令和4年4月に接種する予定であった人が、令和3年度中に接種することとなった場合に対象となるものです。

○嶋崎昌弘 委員

愛知県独自の方針により、接種期間は、今後さらに前倒しをするようですが、今回の接種対象者以外にはどの程度の人数がいますか。

○沼田昌明 保健センター事務長

今回の前倒しにより4月の接種を予定していた高齢者500人程度が、さらに本年度への前倒しになると見込んでいます。

○坂井美穂 副委員長

ワクチンの種類の内訳はどのようなのですか。また、交差接種による接種控えが懸念されるがどのように対応する予定ですか。

○沼田昌明 保健センター事務長

ワクチンの種類は、ファイザー社製が約6割、モデルナ社製が約4割です。接種控えの対応としては、交差接種に関する情報を市報や個別通知にて十分、周知してまいります。

○加藤美幸委 員長長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸委 員長長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委 員長長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委 員長長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。

なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○加藤美幸委 員長長

ありがとうございました。

その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

○加藤美幸委 員長長

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

午前10時40分 閉会